

平成21年度のあいち市場化テストの取組み

1. 市場化テストの本格実施

平成19年度から2年間実施したモデル事業の成果を踏まえて作成した「あいち市場化テストガイドライン」(平成21年4月作成)に基づき、民間の創意工夫により、公共サービスの質の向上とコストの低減が見込める業務等について、官民あるいは民間による競争入札の実施、又は計画的な民間委託化により、最も相応しい担い手による業務実施をめざす「あいち市場化テスト」を今年度から本格実施しました。

2. あいち市場化テストの特長

(1) 3つの基本姿勢

「民でできるものは民に任せる」を基本に、民間からの提案による競争原理の導入、責任ある行政の堅持、行政の効率化とサービスレベルの確保を3つの基本姿勢として市場化テストを進めていきます。

(2) 民間からの意見募集等がスタート

民間事業者から寄せられた意見・提案、他県の事例や検討内容を候補として、提案者との意見交換や担当部局からのヒアリングなどを行いながら対象業務を選定していきます。

(3) 官民競争入札と民間競争入札の両輪

官民競争入札に偏らず、民間競争入札も積極的に活用し、特に、数年先を見据えて計画的な対応が必要な場合は、工程表により計画的に民間委託化を進めていくこともできる、民間競争入札(民間委託化)に移行しやすい仕組みです。

(4) 官民の協働を重視

モデル事業の経験から、官民協働の意識がきちんと醸成されるように、担当部局が納得した上で官民競争入札又は民間競争入札(民間委託化)を選択していきます。

(5) 監理委員会による公正さの確保

本格実施にあたり、その公平性・中立性・透明性を確保するため、有識者で構成する「あいち市場化テスト監理委員会」を21年4月に設置し、制度全体の手続きを通じて監理します。

< 所掌事項 >

対象業務の選定
官民競争入札に係る業務の質や内容、入札等の手続、評価基準等を定める実施要項の作成
官民競争入札に係る落札者の決定に係る評価内容
民間競争入札に係る実施要項、落札者決定に係る評価に対する意見
事業の実施に係るモニタリング
モデル事業に係るモニタリング
その他市場化テストの公正な競争の確保に関すること

< 委 員 >

	氏 名	役 職
委員 (座長)	稲澤 克祐	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授
委員	面高 俊文	株式会社デンソーユニティサービス顧問、 NPOパートナーシップサポートセンター監事
委員	加藤 義人	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 研究開発第一部長兼PFI推進室長
委員	辻 佳世子	弁護士
委員	二村友佳子	公認会計士

また、専門的又は技術的な見地から審議が必要な案件については、対象業務に精通した専門家に臨時委員として参画をいただいています。

	氏 名	役 職
臨時委員	生駒 昇	豊田工業高等専門学校 産学連携・地域連携コーディネーター

生駒専門委員は、20年度モデル事業の公共職業訓練に精通した専門家として参画。

3. 今年度検討した12業務

今年度からの本格実施にあたり、昨年度末までに民間事業者等から、以下の12業務に関しての提案がありました。

この提案のあった12業務について、「あいち市場化テスト監理委員会」において、提案者や担当部局からのヒアリングや専門家との意見交換などを行いながら審議を重ねました。

< 1 2 の提案の概要 >

番号	業務名	提案者	提案内容	類型
1	海外産業情報センター運営費	民間企業	民間の既存拠点を利用した海外事務所の運營業務の委託化。 (民間事業者のネットワークを利用した、愛知県への観光及び国際ビジネス支援の強化)	H
2	県営住宅退去者滞納家賃管理回収業務	弁護士法人	退去者滞納家賃の管理回収業務を完全成功報酬の費用体系による外部委託化。	H
3	調達業務の集約化・外部化	民間企業	調達業務を集約化・外部化し、外部の専門スキルの活用による調達機能の強化と調達コスト(調達金額)の削減。	H
4	情報システムの保守・運用管理業務の一元化	民間企業	庁内の情報システムの保守・運用管理業務など類似業務の水平・垂直統合、業者体制の見直し、HW/SW 基盤の統廃合によるコスト削減。	D
5	統計業務全般	民間企業	ITツールを活用した統計業務の委託化。	B
6	県図書館管理運営業務	シンクタンク	窓口における貸出業務や簡便なレファレンス業務、バックヤードの事務・整理作業など、司書の基幹業務以外の業務の包括委託化。	C
7	県美術館管理業務	シンクタンク	学芸員が行う企画・学芸部門の業務領域以外の事務的業務、県民サービス業務及び施設の管理業務の委託化。	C
8	監査業務	シンクタンク	監査委員事務局が行う監査業務全般について、監査計画の策定の段階から実施に至るまで一貫して民間の監査法人に委託化。	H
9	宅建業免許申請受付等業務	シンクタンク	宅建業免許申請受付等業務のうち、申請書類の受付、形式的チェック、システム入力、一次電話対応など公権力の行使にかかわらない業務の委託化。	H
10	各種施設で行われている給食業務	シンクタンク	県立学校・病院などにおける給食に関連する業務の委託化。	H

11	医業未収金の徴収業務	シンクタンク	県立病院の医業未収金の徴収業務について、電話、文書による支払案内業務(集金代行業務)、分割支払の相談業務、居所不明者に係る住所等の調査業務の委託化。	H
12	県職員の健康指導や福利厚生業務	シンクタンク	職員の健康管理(健康診断、健康指導・相談、メンタルヘルス相談)、福利厚生プログラムのカフェテリアプラン導入による実施運用の委託化。	D

選定が難しい理由(8類型)

A・・・市場化テスト実施済み	E・・・廃止済み・廃止予定
B・・・法令の規制あり	F・・・小規模な業務
C・・・指定管理者の検討と連動	G・・・業務の不存在
D・・・委託済み	H・・・その他

また、今年度は本格実施の初年度として、制度の定着と円滑な運用に向けた基礎固めが何より重要です。

検討にあたっては、民間事業者の意欲や実施能力、担当部局の方針や職員の処遇にも十分な配慮をし、中期的な視点に立った戦略的な市場化テストの推進を図っていくこととしました。

4. 監理委員会の主な活動

今年度の監理委員会は、以下のように8回の委員会を開催し、12業務について審議を重ねました。

項目	時期	内容
1 意見募集	11/25~2/6	民間事業者等への意見募集
2 委員会設置	4/1	
3 第1回委員会	5/29	対象業務の検討(12業務の担当部局からヒアリングを実施することを確認)
4 第2回委員会	6/9	部局ヒアリング(産業労働部、建設部) 提案者からのヒアリング(弁護士法人)
5 第3回委員会	7/17	部局ヒアリング(県民生活部、建設部、病院事業庁)
6 第4回委員会	8/3	部局ヒアリング(総務部、地域振興部、出納事務局)

7	第5回委員会	8/10	部局ヒアリング(健康福祉部、教育委員会、病院事業庁、監査委員事務局)
8	第6回委員会	10/13	部局ヒアリング後の整理
9	第7回委員会	1/19	IT専門家との意見交換 12業務の整理の方向の検討 20年度モデル事業の中間モニタリング(実施機関及び所管課)
10	第8回委員会	3/25	部局からの報告(地域振興部) 12業務の整理(委員会意見のとりまとめ)

5.12業務の整理

提案のあった12業務について、監理委員会の審議結果を以下のとおり整理するとともに、委員会意見としてまとめました。

詳細は、「民間から寄せられた意見・提案に対する県の考え方とあいち市場化テスト監理委員会の意見」(22年3月25日作成)のとおりです。

< 21年度のあいち市場化テストの整理の方向 >

番号	業務名	担当部局	整理の方向
1	海外産業情報センター運営業務	産業労働部	提案は、海外事務所の業務を包括的に委託するもので、現在の3海外事務所体制全体の問題である。 行政改革の観点からも、第五次行革大綱において、海外事務所のあり方・業務内容・運営方法などについて中期的かつ戦略的に検討を行い、その結果を委員会で再度説明を受ける。
2	県営住宅退去者滞納家賃管理回収業務	建設部	提案(完全成功報酬制による債権回収)の具体化に向け、委託業務の範囲を確定の上、できるだけ早く民間委託化の準備を進める。 来年度中の実施(プロポーザルによる業者選定)をめざす。
3	調達業務の集約化・外部化	出納事務局	調達拠点が軌道に乗った段階で、調達業務の中でアウトソーシング又は非常勤化による合理化の可能な業務範囲についての整理を行い、その結果を委員会で

			再度説明を受ける。
4	情報システムの保守・運用管理業務の一元化	地域振興部	担当部局では、26年4月の汎用コンピュータの廃止に伴うサーバ系システムへの移行計画があり、効率性、操作性、コスト面でも大幅な改善が期待できることから、提案を取り込む形でより良いシステムへ進化させることが妥当。 提案を一步進めた取組み姿勢を、委員会も評価。
5	統計業務全般	県民生活部	国庫負担の統計専任職員の人件費分を委託費へ流用できる措置が必要。 現行の枠組みが緩和されるまではメリットがないため、当面、国の動向を注視。
6	県図書館管理運営業務	県民生活部	現在、担当部局では、図書館のあり方や人員配置の検討、司書の基幹業務と付随業務の整理中であり、その結果を委員会で再度説明を受ける。 司書業務の切り分け(正規と非常勤・委託)委託業務の範囲の整理が必要。
7	県美術館管理業務	県民生活部	施設管理業務は、芸文センター全体で包括的に行うのが効率的であり、美術館部分だけを切り出すことは望ましくない。 トリエンナーレ2010後の体制の検討結果が出た時点で、委員会で再度説明を受ける。 将来的に芸文センターの大規模改修が必要になることから、その際には、改修工事とその後の運営を合わせて、民間手法の活用を含めた検討が必要。
8	監査業務	監査委員事務局	提案の監査委員事務局の業務の包括委託は実現が難しい。 大阪府の市場化テストの状況、監査業務をアウトソーシングしている先進県の状況を総合的に検討の上、本県にとって望ましい監査のあり方を整理し、その結果を委員会で再度説明を受ける。
9	宅建業免許申請受付等業務	建設部	業務内容からは民間委託化が十分可能であるが、業務の切り出しが小さく委託

			化のメリットが見込めず、2年前、民間委託していたデータ入力業務を嘱託員に戻した経緯もあり、再び委託に戻す必要性は認められない。
10	各種施設で行われている給食業務	健康福祉部 病院事業庁 教育委員会	調理員の退職者不補充を基本に、同様の施設を有する3部局が連携を密に、少しでも早い時期の民間委託化を進める。
11	医業未収金の徴収業務	病院事業庁 (健康福祉部)	提案(自主納付の勧奨)を一歩踏み込み、完全成功報酬制による未収金回収の委託化を、委員会として提案。 病院事業庁は委員会意見を踏まえ、22年6月頃からの完全成功報酬制による民間委託の実施(プロポーザルによる業者選定)に向けて準備中であり、積極的な取組姿勢を、委員会も評価。
12	県職員の健康指導や福利厚生業務	総務部 (教育委員会)	職員健康診断が特定の団体への随意契約となっている部分について、競争により実施者を決定していく環境整備を検討し、その結果を委員会で再度説明を受ける。

整理の方向・・・「」は整理がついたもの、「」は整理の方向性まで調整ができたもの、「×」は調整がついていないもの、「-」は当面動向を注視していくもの。

6. 第五次行革大綱における位置づけ

22年度から26年度までの5年間を計画期間とする「愛知県第五次行革大綱」(22年2月策定)では、「市場化テストの推進」を単に民間活力の活用ではなく「効果的・効率的な行政運営の推進」ツールの一つとして位置づけ、取り組んでいくこととしました。

特に、提案のあった12業務のうち、当面は県が引き続き実施することが妥当と整理した「宅建業免許申請受付等業務」を除く11業務を、個別取組事項工程表に具体的に掲載し、引き続き取り組んでいくことを明確にしました。

また、この11業務に関連する個別取組事項として、「指定管理者制度の積極的活用」、「汎用コンピュータの廃止及び情報システムの再構築」、「海外産業情報センター業務の見直し検討」、「収入未済回収事務への外部委託の導入」、「監査機能の充実・強化」といった具体的な取組項目を設けて、担当部局の検討を促していくこととしました。

詳細は、別添「愛知県第五次行革大綱(平成22年2月15日公表)(市場化テスト部分抜粋)」のとおりです。

7. 来年度に向けて

今年度は、提案のあった12業務のうち「県営住宅退去者滞納家賃管理回収業務」と「医業未収金の徴収業務」の2つの債権回収業務が、完全成功報酬制による専門家への委託化に向け、具体的な成果として動き出すことができました。

来年度は、今年度中に整理しきれなかったものの整理の方向性まで調整のできた8業務について、委員会意見を踏まえて引き続き調整を進め、整理のできたものから市場化テスト(官民競争入札又は民間競争入札)を実施していくこととします。

また、民間からの新たな提案や、他県での取組みや検討が進んでいるものを新たな検討対象に加えて市場化テストの裾野を広げていくとともに、この行革大綱に基づく進行管理と市場化テストによるフォローアップが相まって、より実効性のある取組みを進めていきます。

8. その他(20年度モデル事業のモニタリング)

20年度モデル事業である「公共職業訓練 名古屋高等技術専門学校 短期課程『OAビジネス科』業務」の実施状況について、第7回監理委員会(22年1月開催)において、実施機関の名古屋高等技術専門学校と所管課の就業促進課産業人材育成室から中間段階におけるヒアリングを行いました。

このヒアリングにおいて、厳しい雇用情勢の中で、名古屋高等技術専門学校が専門学校をあげて、訓練生の就職支援に取り組んでいる状況を確認できました。

最終的な評価は、モニタリング結果がまとまる22年7月に改めて報告を受けた上で行います。